

社会医療法人親仁会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日 ～ 2023年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1 職業生活に関する機会の提供に関する目標

役員（理事以上）に占める女性割合を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年10月～ 次期役員選考委員会立ち上げにあたっての、方針提起。
- 2021年12月～ 候補者の抽出。
- 2022年5月～ 候補者と女性理事との面談、経験交流の機会を設ける。
- 2022年6月～ 役員選考及び選出。
- 2022年7月～ 女性理事の交流会を設ける。

目標2 職業生活と家庭生活との両立に関する目標

男性の育児休業取得率を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年07月～ 男性の育児休業取得状況について、法人内で情報共有を行うとともに、改正・育児介護休業法の概要について、法人機関会議で学習する。
- 2021年10月～ 配偶者が出産した男性従業員に対し、活用できる諸制度の説明文書を作成し、配付する。
- 2022年度内～ 育児・介護休業法改正に対応した規程の見直し（法改正に合わせて実施）
全従業員を対象とした改定内容の学習会を実施し、ジェンダー平等と働き続けられる職場づくりの観点から、以下の内容を盛り込み、男性の育児休業取得促進について動機付けを行う。
 - 男性の育児休業取得経験者の経験談
 - パタニティ・ハラスメント禁止に対する注意喚起

以上